

# 随意契約理由

令和5年(2023年)4月17日

|                    |  |
|--------------------|--|
| 契約担当課名             | デジタル戦略課  |
| 発注担当課名             | デジタル戦略課  |
| 契約名称               | 発電装置使用契約   |
| 契約内容               | 発電装置使用契約   |
| 契約締結日              | 令和5年3月28日  |
| 及び契約期間             | 令和5年4月1日から令和6年3月31日まで  |
| 契約の相手方<br>(所在地・名称) | 大阪市北区堂島3丁目1番21号<br>株式会社エヌ・ティ・ティ・データ関西  |
| 契約金額               | 5,016,000円   |
| 随意契約理由             | <p>(地方自治法施行令第167条の2第1項 第2号に該当)</p> <p>当発電装置は、同社と賃貸借契約を締結している「西日本電信電話株式会社 豊中ビル」に設置された、停電時等の非常時に電気の供給を受けるための設備です。</p> <p>したがって、同社以外に本契約をおこなうことのできる業者がないため、同社と随意契約をおこなうものであります。</p> |